

厚岸町議会 第1回定例会

平成25年3月12日
午後4時46分開会

- 副議長（佐藤議員） ただいまから、平成25年度厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

- 副議長（佐藤議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 副議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、谷口議員、11番、中屋議員を指名いたします。

- 副議長（佐藤議員） 日程第2、議案第11号 平成24年度厚岸町一般会計補正予算から議案第20号 平成24年度厚岸町病院事業会計補正予算まで、以上10件を再び一括議題といたします。
本10件の審査については、平成24年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。
委員長の報告を求めます。
谷口委員長。

- 谷口委員長 報告申し上げます。
平成24年度各会計補正予算審査特別委員会に付託をされました、議案第11号 平成24年度厚岸町一般会計補正予算外、9件の審査につきましては、昨日と本日の2日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。
以上、審査報告といたします。

- 副議長（佐藤議員） 初めに、議案第11号 平成24年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。
委員長の報告は、原案可決であります。
委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（佐藤議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成24年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成24年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成24年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成24年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成24年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成24年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成24年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成24年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成24年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●副議長（佐藤議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時52分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 5 年 3 月 12 日

厚岸町議会

副 議 長

署名議員

署名議員